

## 1. 高大接続・大学入試改革

### <趣旨>

大学入学者選抜の改善をはじめとする高等学校教育と大学教育の円滑な接続と連携強化のため、高校教育の質の確保・向上、大学の人材育成機能の強化、大学入学者選抜の在り方を一体的に改革するための方策を検討。

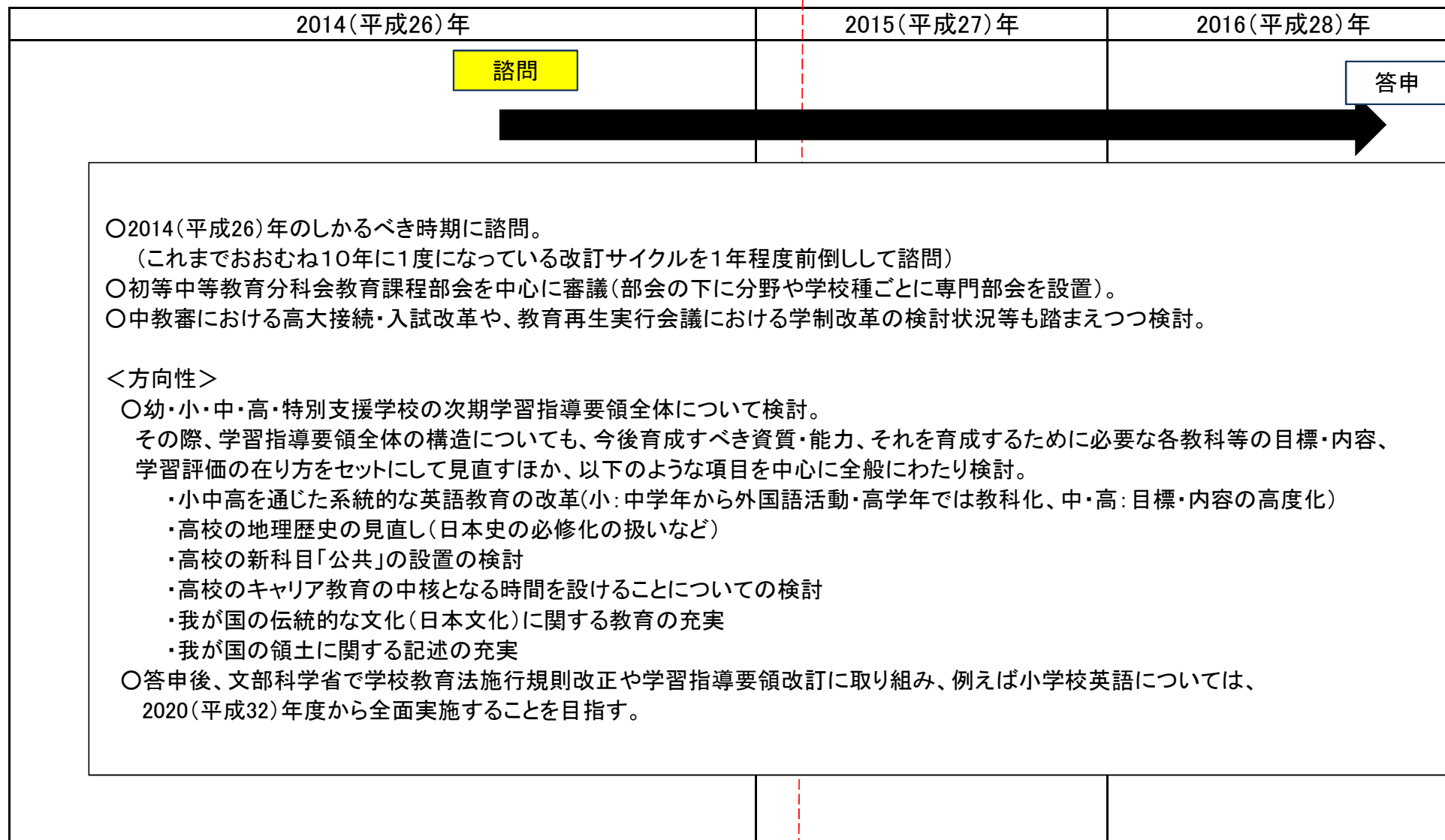
2014(平成26)年	2015(平成27)年	2016(平成28)年
<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="background-color: yellow; padding: 2px 5px; margin-right: 10px;">諮問済</div> <div style="flex-grow: 1; border-bottom: 2px solid black; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: -10px; left: 50%; transform: translate(-50%, -100%);"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">答申</div> </div> </div> </div>		
<p>○高大接続特別部会を中心に審議(高校教育の質の確保・向上は、高等学校教育部会と連携)。 ○達成度テスト(仮称)の在り方を含む高大接続の改善について「審議経過報告」を取りまとめ。その後、関係団体の意見聴取等を行い、答申に向けて審議。</p> <p>&lt;方向性&gt;</p> <p>①高校教育の質の確保・向上 →達成度テスト(基礎レベル)の導入、幅広い資質能力の多面的な評価(評価手法の開発・普及、各種資格検定技能試験の活用の促進等)、多様な教育活動の推進(定時制・通信制等の困難を抱える生徒等のための支援・相談の充実、優れた才能や個性を有する生徒を支える取組推進等)</p> <p>②大学の人材育成機能の強化 →大学教育の質的転換(大学への財政支援等)、学修成果を重視した評価の仕組みの整備(認証評価制度の改善等)、厳格な成績評価の推進(定員管理の柔軟化)</p> <p>③多面的・総合的に評価・判定する大学入学者選抜への転換 →能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価する総合型選抜へ転換(知識の修得状況の把握は達成度テストや各種検定試験を活用)、アドミッションポリシーの明確化、様々な学修成果・活動歴を評価する枠組みの整備(国際バカロレアの活用、資格検定試験の活用、アドバンストプレイスメントの促進、高校から大学への情報提供の充実)</p> <p>④達成度テスト(仮称)の在り方(基礎レベル) →高校教育における基礎的な学習の達成度の把握及び自らの学力の証明(推薦・AO入試や就職への活用も可)、個人又は学校単位での受検(希望参加型)、国、数、外国語、地歴、公民、理科を想定(選択も可、教科融合型問題も検討)、成績は段階表示、高校2年及び3年の受検可(高校1年での受検も検討)、高卒認定試験と統合する方向も含めて検討 など</p> <p>⑤達成度テスト(仮称)の在り方(発展レベル) →大学教育を受けるために、必要な能力を測るものとして創設し、教科の枠組みにとらわれない「総合型」等の出題の導入 など</p>		

第7期中教審

第8期中教審



2-2. 学習指導要領全体の改訂(英語教育を含む)




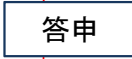
第7期中教審

第8期中教審

### 3. 教師力向上のための養成・採用・研修の改革

<趣旨>

グローバル化や情報化など社会の急激な変化を踏まえ、子供たちに社会を生き抜く力を養成し、世界のリーダーとなる日本人を育成できる実践的指導力を十分に備えた教員を確保するため、養成・採用・研修の一体的な改革を進める。

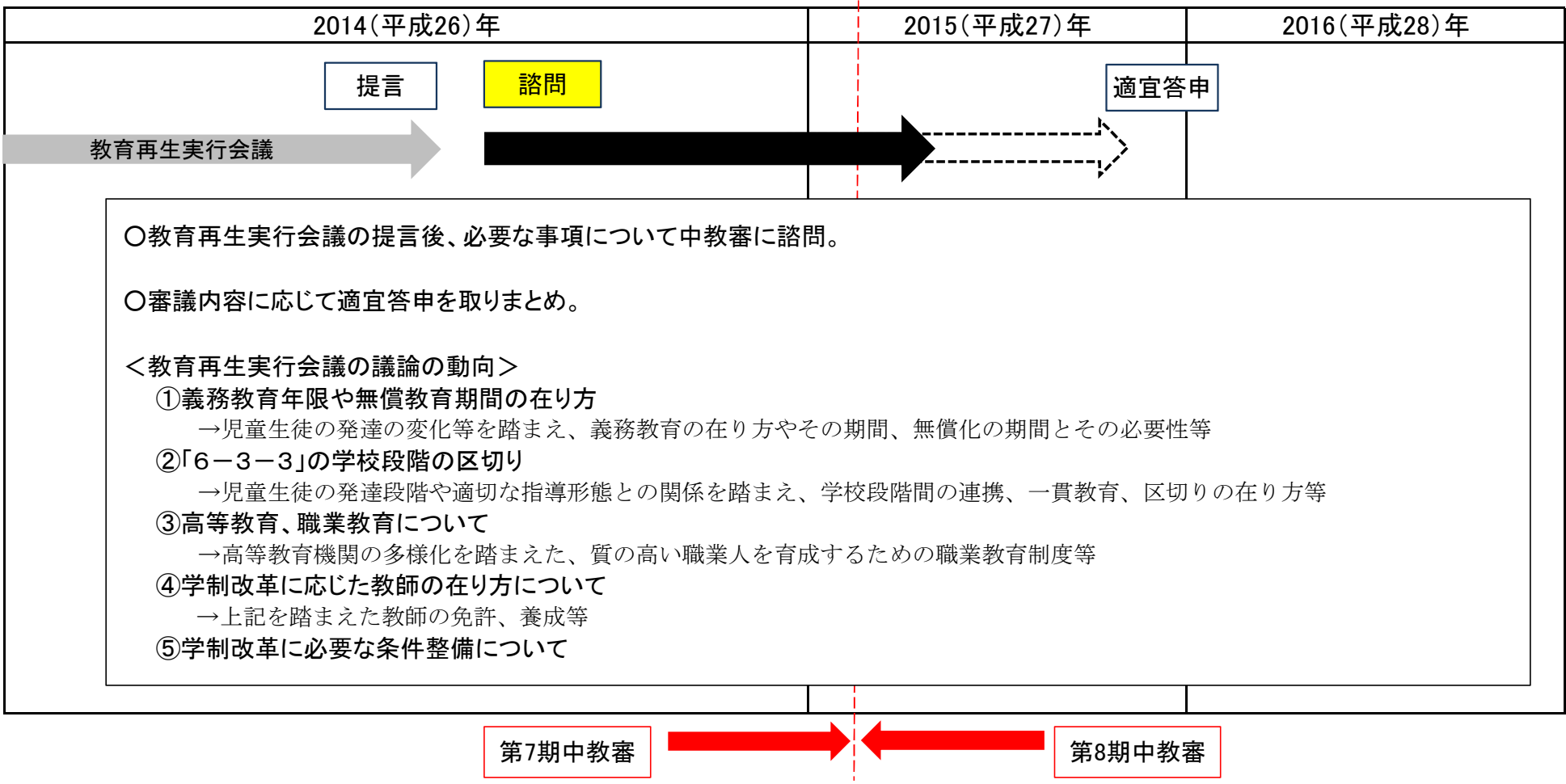
2014(平成26)年	2015(平成27)年	2016(平成28)年
<div style="text-align: center;">  </div>	<div style="text-align: center;">  </div>	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>○2014(平成26年)夏頃を目途に諮問。</p> <p>○初等中等教育分科会教員養成部会を中心に審議。</p> <p>&lt;方向性&gt; 養成段階から初任段階を見通した実践力ある教員育成の実現、管理職や事務職員等の資質能力の向上による学校の組織運営の改善に向けて、以下について審議。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教員養成と免許制度の改革                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→教職課程の充実のための改革 (高い教科指導力等を十分に備えた教員養成の実現のための教職課程の改善。英語教育、道徳教育、ICT活用、特別支援教育、いじめ防止対応等の実践的指導力の養成)</li> <li>→学制改革等を踏まえた改革</li> </ul> </li> <li>○養成・採用・研修を大学と教育委員会が協働して担う一貫した教員育成システムの確立                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→教員養成段階から学校現場体験等を通じて実践力を身に付けるため、大学と教育委員会が協働</li> <li>→教員の採用に当たって、学校現場での実践を通じて適性を評価する仕組みの導入の検討</li> <li>→大学の教員養成課程や初任者研修の内容を、大学や教育委員会のそれぞれの強みを活かした一貫したものに直直し</li> </ul> </li> <li>○現職研修の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→十年経験者研修の見直しや初任者が研修に専念できる体制の整備等</li> </ul> </li> <li>○管理職、事務職員等の資質能力の向上等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→管理職の資格としてマネジメントに係る研修の修了を位置付け等</li> </ul> </li> </ul> </div>		

第7期中教審

第8期中教審

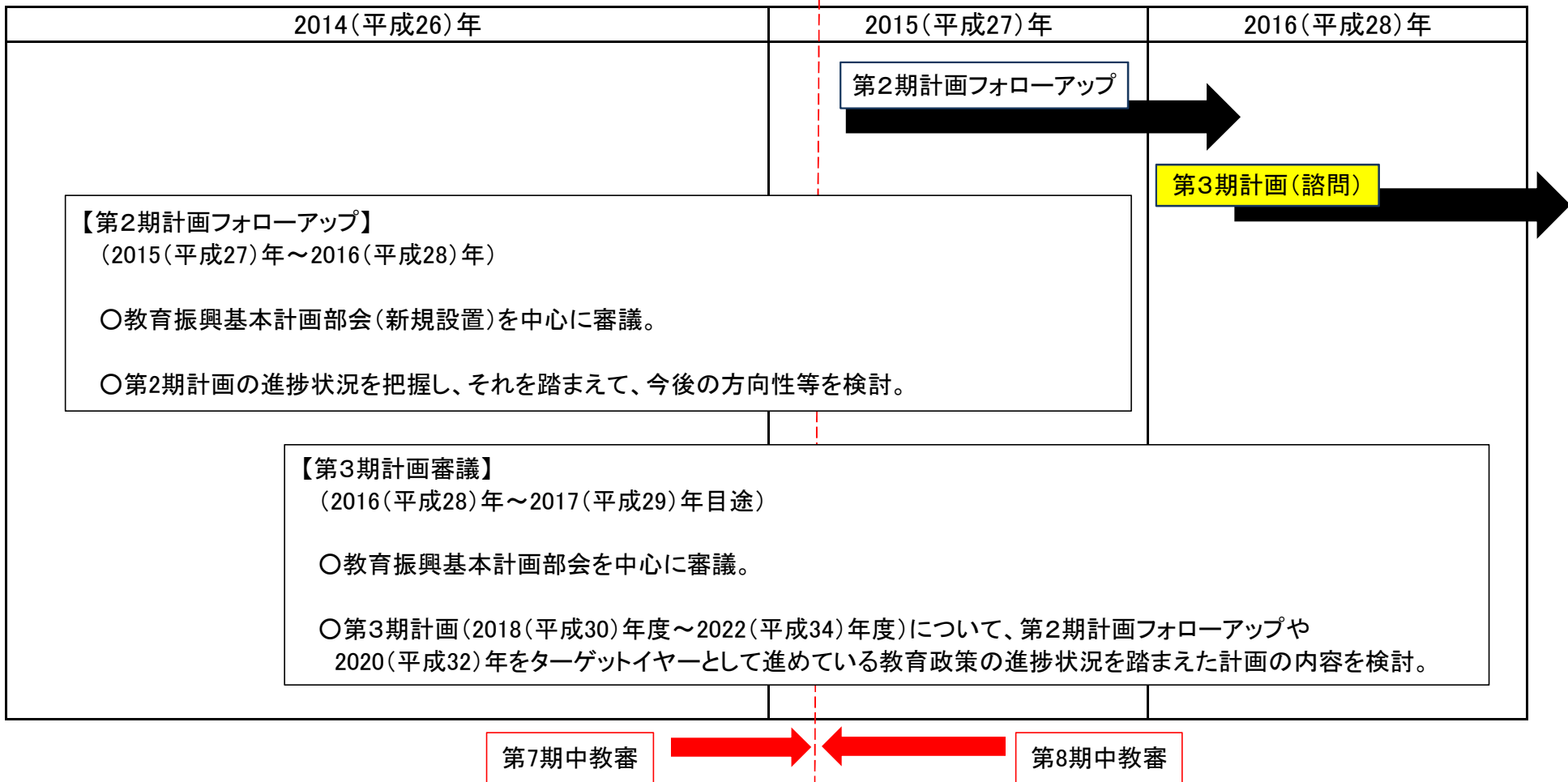
## 4. 学制改革

**<趣旨>**  
 現在の学制を導入して60年以上が経ち、戦後直後の時代、また、その後の高度経済成長期を経て、日本を取り巻く環境は大きく変わり、子供の発達段階の変化や価値観の多様化も進んでいる。このような状況を踏まえ、21世紀の時代に新しく対応した学制の在り方を検討する。



5. 教育振興基本計画

<趣旨>  
 現在の第2期教育振興基本計画については、その対象年度が2013(平成25)年度から2017(平成29)年度となっているため、2018(平成30)年度以降を対象とする第3期の教育振興基本計画について審議。



# 今後の中央教育審議会の審議イメージ

長期的課題：少子高齢化を乗り越え、一人一人が豊かな人生を送るとともに、我が国が成長・発展していくための教育の充実

- 家庭の経済状況や発達の状況などにかかわらず、意欲と能力のある全ての子供・若者が、質の高い教育を受けることができる社会の実現（生涯学習社会）
- 世界トップレベルの学力と規範意識のもと、高い志と意欲を持ち、自立した人間の育成
- イノベーションを実現する創造性豊かな人材、グローバル化社会で各分野を牽引できる人材の養成

